

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知） * 医学部追記

令和3年（2021年）6月22日

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、6月20日に、沖縄県を除く地域の緊急事態宣言が解除されたことを受け、今後の本学の対応について、あらためて以下の点に留意してください。（前回からの変更点を朱書きで示しています。）

記

1. 授業について

7月12日（月）からの授業については、感染予防策を実施することが可能な授業（実験、実習等を含む）及び試験は、対面形式でも実施します。ただし、各学部の実情に合わせて、オンライン形式又はハイブリッド形式も実施します。

授業実施方法の詳細については、学部等からの通知を、確認してください。

学外における研修、調査、フィールドワーク等は、感染予防策を徹底した上で、許可します。

【医学部追記】

- 医学科5年生・6年生の臨床実習、及び看護学科4年生の臨地実習は当初のスケジュールどおり行います。
- 上記以外の学年は、現在通知している時間割から変更がある場合のみ、その都度連絡します。

2. 県外への移動について

県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。就職活動等やむを得ず県外へ移動した場合は、大分へ帰県後、2週間検温等健康チェックを行い、その間は、必ずマスクを着用の上、他の教職員、学生との接触は最小限に抑えてください。

なお、緊急事態宣言が継続している沖縄県へ移動した場合は、大分県へ帰県後、2週間自宅待機とし、登学は禁止します。

【医学部追記】

～7月11日（日）まで

- 医学科5年生・6年生、及び看護学科4年生は県をまたぐ不要不急の移動は、控えてください。就職活動等やむを得ず県外へ移動した場合は、大分へ帰県後、2週間自宅待機とし、登学は禁止します。
- 医学科6年生・看護学科4年生のみ、就職活動や病院見学を「やむを得ない理由」としますが、県外移動により自宅待機となり実習を欠席する場合は必ず事前に実習担当教員の許可を得てください。

7月12日（月）以降

●医学科5年生、及び看護学科4年生は県をまたぐ不要不急の移動は、控えてください。就職活動等やむを得ず県外へ移動した場合は、大分へ帰県後、2週間自宅待機とし、登学は禁止します。ただし、ワクチン接種2回目後、2週間が経過した学生は実習への参加は許可しますが、大分県へ帰県後2週間は厳格な健康管理を行い、「健康管理記録」で指導教員のチェックを受けること。

なお、緊急事態宣言が継続している沖縄県へ移動した場合は、大分県へ帰県後、2週間自宅待機とし、登学は禁止します。

また、県外から家族を大分に呼び寄せること、および感染者が急増している地域から帰省した友人との接触は、極力控えるようにしてください。

●医学科6年生・看護学科4年生のみ、就職活動や病院見学を「やむを得ない理由」としますが、県外移動により自宅待機となり実習を欠席する場合は必ず事前に実習担当教員の許可を得てください。

3. 課外活動について

7月12日（月）からの課外活動については、所属競技団体のガイドライン等を踏まえた「サークル活動計画表」を作成の上、学生・留学生支援課（医学部は学務課）に提出し、担当理事の許可を得てください。

ただし、「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の適用地域及び感染者の増加している地域への遠征は禁止します。

また、飲食を伴う会合やパーティ（屋外・自宅を含む）等は厳に禁止します。なお、会合やパーティ等を企画・実施したことが発覚した場合は、大学の公認取消し等厳しい措置をとるものとします。

4. 次の事項を遵守してください。

- (1) 日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所には行かないこと。
- (2) 歓楽街や接待を伴う店での飲食はもとより、家族以外との4人以上の飲食は禁止します。また、飲食の際は、短時間かつマスクを着用すること（いわゆるマスク会食とすること）。
- (3) 大声を出す行動を控えること。
- (4) ライプハウス・カラオケ・ラウンジなどの利用は、引き続き禁止する。特に、感染リスクの高いカラオケは、厳に禁止する。
- (5) 県外で開催される不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は、主催者側が十分な感染予防策を講じていることを確認の上、参加すること。
- (6) 接待を伴う飲食店等でのアルバイトは、原則禁止する。また、アルバイトを行う必要がある場合は、自ら感染予防（マスク着用・手洗い等）を徹底するとともに、三密（密集、密接、密閉）対策など感染防止対策が十分取られている店舗等でのアルバイト先を選択すること。

5. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保護者の収入減少や、学生本人のアルバイト収入の減少など、経済的影響を受けた学生を支援するため、学生・留学生支援課に、『修学支援総合相談窓口』を設置しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を受けた学生については、各種『修学支援制度』が準備されていますので、不安を抱える学生は、遠慮なく相談してください。

6. 発熱や呼吸器症状など何らかの体調不良を認める場合または同居する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合は、下記連絡先に至急連絡してください。

- 平日 総務課総務係 097-569-3311 (各学部学務係へ転送します)
- 夜間・休日 守衛所 097-554-7426

7. その他、感染予防策等の留意事項については、「新しい生活様式(大分県)」,「新型コロナウイルス感染症対応フローチャート」により行動してください。

8. 学生に向けて6月14日に発出した「**新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について(通知)**」は、6月22日付けで廃止します。

国立大学法人大分大学長
大分大学危機対策本部長
北野正剛

連絡先(相談窓口)

■ 巨野原キャンパス

【平日】 総務課総務係 097-569-3311 (各学部学務係へ転送します)

【夜間・休日】 守衛所 097-554-7426

■ 挾間キャンパス

【平日】 ・健康相談：保健管理センター(挾間健康相談室) 097-586-5552

・講義等相談：学務課(医学科) 097-586-5520 (看護学科) 097-586-5590

【夜間・休日】 守衛所 097-586-6620